

## 浄水水質検査結果書

No. eX151081-001

大隅鹿屋病院

様

平成 28年 1月 12日

厚生労働大臣登録機関 登録番号第191号  
建築物飲料水水質検査室登録 宮崎県27水第6号

株式会社 東洋環境分析センター

宮崎県宮崎市田代町1-00番地  
Tel 0985-24-1122 Fax 0985-24-1166

水質検査部門管理者 延原 亮司

受付日	平成 28年 1月 7日	受付方法	当方採取
採取日	平成 28年 1月 7日	時刻	9時 10分
天候	当日 晴 前日 雨	温度	気温 20.4℃ 水温 19.3℃
検査期間	平成 28年 1月 7日 ~	平成 28年 1月 9日	
採水者	高橋 郷士朗	区分責任者	理化学：蛭原 直輔 生物学：片平 千登世
試料名	飲料水(浄水)	施設名	大隅鹿屋病院
採水場所	9階末端給水	水源種別	—

御依頼されました試料の検査結果を下記により報告致します。

検査項目	単位	検査結果	定量下限値	水質基準	検査方法
一般細菌	個/ml	0	—	100 以下	厚生労働省告示第261号 別表第1
大腸菌	/100ml	不検出	—	検出されないこと	厚生労働省告示第261号 別表第2
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/l	1.7	0.1	10 以下	厚生労働省告示第261号 別表第13
塩化物イオン	mg/l	2.6	0.5	200 以下	厚生労働省告示第261号 別表第13
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/l	0.3 未満	0.3	3 以下	厚生労働省告示第261号 別表第30
pH値	—	6.7(21.2℃)	—	5.8以上8.6以下	厚生労働省告示第261号 別表第31
味	—	異常なし	—	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第33
臭気	—	異常なし	—	異常でないこと	厚生労働省告示第261号 別表第34
色度	度	1 未満	1	5 以下	厚生労働省告示第261号 別表第36
濁度	度	0.1 未満	0.1	2 以下	厚生労働省告示第261号 別表第41
残留塩素	mg/l	0.45	0.05	—	—
		—以下余白—			
判定		上記項目については、水道法の水質基準(浄水)に適合です。			
備考		検査結果欄に未満と表示されている数値は定量限界値を示す。			

